

食安発 0323 第 1 号

平成 24 年 3 月 23 日

【別記】 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部長

食品中の放射性物質の新基準値施行に際しての検査の強化について

食品中の放射性物質の新たな基準値（以下「新基準値」という。）については、平成 24 年厚生労働省令第 31 号、平成 24 年厚生労働省告示第 129 号及び第 130 号にて平成 24 年 3 月 15 日に公布され、本年 4 月 1 日から施行されます。

今般、新基準値施行にあたり、本年 1 月から 3 月 21 日までに厚生労働省に報告のあった検査結果を確認したところ、一般食品の新基準値（100Bq/kg）を超過する食品が確認されています。

これらの食品の中にはすでに出荷自粛等の措置がとられているものもありますが、本年 4 月 1 日以降に新基準値を超過する食品が流通することがないように、3 月下旬及び 4 月初旬における優先的な検査について特段の対応をお願いします。

【別記】

岩手県知事

宮城県知事

山形県知事

福島県知事

茨城県知事

栃木県知事

群馬県知事

千葉県知事